

令和6年12月28日

新規利用希望者 様

京都市社会福祉協議会
京都市桂川児童館
館長 西村 知子

令和7年度学童クラブ事業 WEB上からの登録申請について

平素は、児童館・学童クラブ事業に御協力と御支援をいただき、ありがとうございます。
さて、京都市の児童館・学童保育所では、WEB上より学童クラブ事業の登録申請を受け付けておりますので、下記の手順で御申請いただきますようお願いいたします。
なお、御不明な場合は、当館に直接お問い合わせください。

申請受付サイト

申請にはメールアドレス（携帯、パソコンどちらでも可）の登録が必要です。
メールアドレスはGmailやyahooメール等のフリーメールを推奨しております。
キャリアメール（ドコモやau等のメール）を使用される場合は、@web-sakura.jpからのメールが届くように設定をお願いします。

◇児童館学童クラブ登録申請サイト◇

<http://www.kyo-yancha.ne.jp/registration/about.html>

当館の連絡先

住所 京都市西京区桂上野西町273番地 電話392-3121



登録申請の手順

- 「学童クラブ登録申請サイト」より、注意事項を御確認の上、当館のある西京区を選択してください。

北区|上京区|左京区|中京区|東山区|山科区|下京区|南区|右京区|西京区|伏見区

- 表示された区内の児童館から、桂川児童館の登録申請サイトを選択してください。

	施設名	登録申請サイト	TEL	所在地	運営団体
西京区	児童館	児童館に登録申請			京都市社会福祉協議会

- 3 メールアドレスを入力してください。
 確認用にもう一度入力し、送信してください。
 なお、入力したメールアドレスに受付の連絡を
 いたします。

京都市 児童館アカウント登録
 Account Registration

メールが受信できるメールアドレスをご入力してください。
 送信ボタンをクリックしますと、申請の案内メールを送信しますので内容に従って申請手続きを行ってください。

メールアドレス
 登録するメールアドレス

メールアドレス (確認用)
 登録するメールアドレス

送信

- 4 入力したメールアドレスにログインページのリンクとパスワードを送信しますので
 アクセスし、入力したメールアドレスとパスワードを入力し、ログインして下さい。

【アカウントID】
 登録したメールアドレス

【パスワード】
 メールに送られてきたパスワード

▼ログインページ
<https://kyotogakudo.cloud-sakura.net/pages/login.php?token=N7vPwuhqpMuo3KtNfH5K2axuYvCH6/a/B32pO4jROlnQuB4Xjs9/Vn+3tMTCbbPie5SSuow/Ak3VFgrAbaJV//OeTNjo2bD74g0+V8Rbpk=>

ログイン
 SIGN IN

メールアドレス
 登録したメールアドレス

パスワード
 メールに送られてきたパスワード

パスワードをお忘れの方

ログイン

- 5 ①利用申請登録のアイコンをクリックし、②次のページで新規申請を選択して下さい。

① 2025年度
 利用申請登録

2024年度
 利用申請登録

他の学童クラブへ
 申し込む

② 2025年度
 新規申込

初めて当学童施設で登録申請を行う場合は、新規申請で！
 お願い致します。

- 6 就労証明書の準備等をクリックしたら表示される
 右記フォームから、様式をダウンロードし、「内容を
 確認しました」をクリックして下さい。

※就労証明書は児童館でも配布しております。

就労証明書のダウンロード

ダウンロードするファイルをクリックしてください。

就労証明.pdf

内容を確認しました

7 利用希望児童の「編集する」をクリックし、児童の情報を編集し保存をしてください。

きょうだい児がおられる場合は、「+児童を追加する」から編集し、保存してください。

The screenshot shows a sequence of three panels. The first panel is titled '利用希望児童' (Utilization Hope Children) and contains a table with one row labeled '児童1' (Child 1) and a red-bordered '編集する' (Edit) button below it. A blue arrow points to the second panel, which is the edit form. It has a '利用時間*' (Usage Time) section with radio buttons for '午後5時まで' (Until 5 PM) and '午後6時30分まで' (Until 6:30 PM), with the latter selected. Below is an 'アレルギー' (Allergy) section with checkboxes for 'そば類' (Soba) and '大豆' (Soybean). At the bottom are '戻る' (Back) and '保存する' (Save) buttons. A blue arrow points to the third panel, which shows a '戻る' (Back) button and a red-bordered '児童を追加する' (Add Child) button, with a red-bordered '保存する' (Save) button also visible.

8 就労証明書、若しくは保育ができないことが分かる資料を選択して下さい。

※未就学児、学生の御家族は保育できないことが分かる資料を選択して下さい。

この場合、在学証明書等の提出は不要です。

※就労証明書は、勤務先の証明後、児童館へ手渡しをしてください。

The screenshot shows two parts of the form. On the left, under '添付資料*' (Attachments), there are two radio buttons: '就業証明書' (Employment Certificate) which is selected, and '保育ができないことが分かる資料' (Materials showing inability to provide childcare). On the right, under '就労証明書の提出方法' (Submission method of employment certificate), there are three radio buttons: 'ファイルの添付' (File attachment), '郵送' (Mail), and '施設へ手渡し' (Hand-deliver to facility), with the latter selected.

9 減免の有無を選択してください。

減免申請を御希望の場合は、希望する減免の種類を選択し、申請を更新してください。

The screenshot shows a form titled '減免申請の有無' (Exemption Application). It has three radio button options: '減免を希望しない' (Do not want exemption), which is selected; '奨励利用のきょうだい児に係る減免のみを希望する' (Want exemption only for sibling children of incentive use); and '減免区分①～④に該当する減免を全て申請する' (Apply for all exemptions corresponding to categories ①-④). To the right of the form is a large grey button labeled '申請を更新' (Update application).

※減免①～④を申請される場合は、館に減免申請書と挙証資料を直接御提出下さい。

10 「申請する」を2回クリックする事で、当館への御申請が完了します。

もし、データに不備がある場合、申請するのボタンがクリックできません。

The screenshot shows two panels. The first panel is the exemption application form with a blue '申請なし' (No application) button and a red-bordered '申請する' (Apply) button. Below the form is a note: 'まず初めに学童クラブ事業利用申請をご登録した後、減免申請の有無をご登録ください。' (First, please register the school club activity application, and then register whether you want to apply for exemption). A blue arrow points to the second panel, which is the '申請確認' (Application Confirmation) screen. It says '申請を行います。よろしいですか。' (We will apply. Is it all right?) and has a grey 'キャンセル' (Cancel) button and a red-bordered '申請する' (Apply) button.

11 御申請後、【利用申請受付のご案内】のメールが届きます。

URLをクリックしたら申請した内容を御確認いただけます。

※メールが届かない場合は当館に御一報下さい。このメールが届かない場合は利用申請の受理を完了しておりませんので、ご注意下さい。

〇〇児童館学童クラブへの登録申請を受け付けました。

学童クラブで〇〇様の申請内容を確認させていただきます。
補足で情報をいただきたい場合はメールに連絡を差し上げます。
...
(その他案内文 略)

<https://gakudo.cloud-sakura.net/apply/child?54589>

〇〇学童クラブ
〒XXXX-XXXX
京都府野〇〇〇〇
TEL 075-999-9999京都市北区大宮西


1 2 万が一、御申請内容に不備がある場合は、【利用申請修正のご案内】を送信させていただきますので、修正用のフォームより御修正いただきますようお願いいたします。

※修正箇所には色が付いています。

〇〇学童クラブ個人情報修正のご案内

この度は〇〇学童クラブのお申込みありがとうございます。
申込み頂きました内容に修正がございましたので修正いたします。

<https://gakudo.cloud-sakura.net/apply/child?54589>



The screenshot shows a web form titled '申請者情報' (Applicant Information). The '氏名' (Name) field and the '住所(〒と市区町村)' (Address) field are highlighted in red, indicating they are the focus of the correction. Below these fields, there are sections for '利用を希望する児童' (Children you wish to use) with fields for '氏名' (Name) and '住所(〒と市区町村)' (Address). At the bottom, there are checkboxes for '性別' (Gender) and '年齢' (Age).

1 3 不備が無い場合は【利用内定のご案内】を送信させていただきます。

今後のスケジュール等を御確認いただきますようお願いいたします。

〇〇〇〇様

〇〇児童館学童クラブへの登録申請が承認されましたので、令和5年度学童クラブの利用許可を内定します。
正式な決定通知は、利用料金のお知らせとともに4月以降にお届けしますが、本内定通知をもって、4月1日からの学童クラブ利用が認められたものと御理解ください。
なお、新規利用者を対象に、〇月〇日〇時から〇〇時の予定で入会説明会を実施いたします。当学童クラブの利用のしかた、用意していただくこと等について具体的な説明と御質問を受ける機会になりますので、必ず御参加くださるようお願いいたします。

御質問等は本メールへの返信、または下記電話番号までお願いいたします。

〇〇児童館学童クラブ
〒XXXX-XXXX
京都府京都市北区大宮西野〇〇〇〇 TEL 075-999-9999